

2013年11月吉日

お取引先様各位

株式会社CSK Winテクノロジー  
管理本部

### 改正消費税法の対応方法に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。改正消費税法への対応につきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

本年10月1日に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（以下、改正消費税法）に基づき、政府は消費税率を2014年4月1日に5%から8%に引き上げることを閣議決定しました。

これに伴い、弊社が提供する、あるいは、ご提供いただく製品・サービス等に係る取引のうち、施行日（2014年4月1日）以降にかかる部分についての消費税率は8%となります。弊社としては改正消費税法に従った適正な運用を行うために、2014年3月31日までの取り扱いについて以下のとおり対応とさせていただきますので、ご理解賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

#### ① 弊社から請求させていただく場合

2014年3月31日までに弊社から請求させていただく製品・サービス等の料金につきましては、施行日（2014年4月1日）以降にかかる部分についても、現行消費税率5%にて請求させていただきます、別途、2014年4月1日以降に新消費税率と現行消費税率との差額を請求させていただきます。

#### ② 弊社にご請求いただく場合

2014年3月31日までに弊社にご請求いただく製品・サービス等の料金につきましては、施行日（2014年4月1日）以降にかかる部分についても、現行消費税率5%にてご請求いただき、別途、2014年4月1日以降に新消費税率と現行消費税率との差額をご請求ください。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社CSK Winテクノロジー  
管理本部  
E-mail : shouhi@cskwin.com